

- 「緩和ケア推進事業」は、区西部及び北多摩南部の2圏域をモデル地区として実施している。
- 各圏域の事務局病院が中心となり、会議体を立ち上げ、平成24～26年度の3カ年で、下記のとおり、地域緩和ケア体制の構築に向けて取り組んできた。

区西部（事務局：慶應義塾大学病院）

実施体制

◎区西部緩和ケア推進事業運営会議

拠点病院（慶應・女子医・東京医大）を中心に、認定病院や診療所、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、地区医師会等の代表者を委員とし、事業計画の策定や進行管理を実施。

◎各部会

看護部会やサポーターケア部会など、職種ごとの集まりを中心とした部会を設置し、各取組の中心となる部会を定め、取組を実行。  
 （例：医師部会と介護・福祉部会が中心となり、東京オレンジバールンフェスタ協議会を立ち上げ、イベントを企画・実行）

主な取組

◎医療資源調査及びリソースマップ作成

圏域内のがん緩和医療に関する施設を紹介。配布は26年度末を予定。

◎オレンジバールンフェスタ

緩和ケアの普及啓発を目的としたイベント（ミニ講演会やネイル・アロマの紹介等）を新宿区で開催。26年度後半には、中野区や杉並区でも開催予定。

◎区西部緩和ケア相談窓口

東京新宿メディカルセンターに窓口を設置し、電話相談対応。

北多摩南部（事務局：杏林大学医学部付属病院）

実施体制

◎北多摩南部緩和ケア事業推進会議

拠点病院（杏林・武蔵野日赤・多摩総）を中心に、診療所や薬局、各地区医師会等の代表者を委員とし、事業計画の策定や進行管理を実施。

◎在宅医療・緩和ケアカンファレンス（東部）

三鷹市や武蔵野市を中心とした地域で、講演会や症例検討会等を開催。

◎在宅医療・緩和ケアカンファレンス（西部）

府中市を中心とした地域で、グループワークや市民公開講座等を開催。

主な取組

◎在宅医療・緩和ケアカンファレンス

参加関係機関の状況報告と外部講師を招いての講演会を実施。

◎市民参加型学習会及び市民向け講演会

緩和ケアの普及啓発を目的として、市民を対象とした学習会や講演会を実施。

◎在宅療養を支える100人の集い

地域で活躍している医療職・介護職を主な参加者とし、職種を越えてグループトーク（ワールドカフェ方式）

今後のスケジュール

○事業の目的である「緩和ケアの水準向上」及び「切れ目のない緩和ケアを提供できる体制整備」について、3年間のモデル事業における取組内容やその成果、今後の検討課題を報告書として整理する。

○報告書を都内拠点病院等に周知することで、他圏域における地域緩和ケア体制構築のための指針とする。

	平成26年度							平成27年度以降	
	～9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～	
モデル事業実施圏域	緩和ケア推進事業の実施								
	報告書執筆分担		報告書作成				校正等調整	報告書完成	
東京都福祉保健局		報告書作成・圏域間調整など				報告書素案完成	校正等調整	報告書完成	他圏域への紹介・普及